

もとにおいてで  
におけるコミュニティ  
されたものであるわがで  
されているは  
にされる  
としてはのことがあげられる  
のグローバルにい  
たなのなど  
にさらされておりまた  
をえてきたを  
をコストがなへさ  
ありその1地域通貨導入の背景  
き  
の近年、を国える地域通貨型の生活スタイルが自然環境の破壊、廃棄物  
するなど速広がして、現在増加など地球に大きな負荷を与え続けていること  
とがあるつ地域通貨のグ  
により通貨をえて西欧に  
い  
高経済的貧困地域  
り政策い提案は  
に酒発導入かされるお背景  
ことである社会環境的要因をい預金

いるかを示す預貸率（貸出残高を  
除したものをみると、平成11年  
取県では65.3%となっており、残  
は東京など大都市での貸し出し等  
ると言われている。つまり地方の  
市へ流れ、地方では十分に回って  
現実である。三つめに、地方分権  
かで、国から地方への国庫補助負

る。  
社会環境的要因としては、次のことがあげ  
られる。一つめは、都市化の進展、ライフス  
タイルの多様化等により、隣人関係が希薄化  
し、従来存在していた地縁団体等のコミュニ  
ティの共同性、互助力が衰退し、共同体とし  
ての機能が低下し、コミュニティが崩壊の危  
機にあることである。二つめには、価値観の  
多様化、行財政の悪化等のため、公共サービ  
スの担い手として市民やNPOなどの新たな  
アクターの参加が求められていることである。  
三つめには、大量生産、大量消費、大量廃棄  
の近年、を国える地域通貨型の生活スタイルが自然環境の破壊、廃棄物  
するなど速広がして、現在増加など地球に大きな負荷を与え続けていること  
とがあるつ地域通貨のグ  
により通貨をえて西欧に  
い  
高経済的貧困地域  
り政策い提案は  
に酒発導入かされるお背景

# 地域の自立度を高める地域通貨

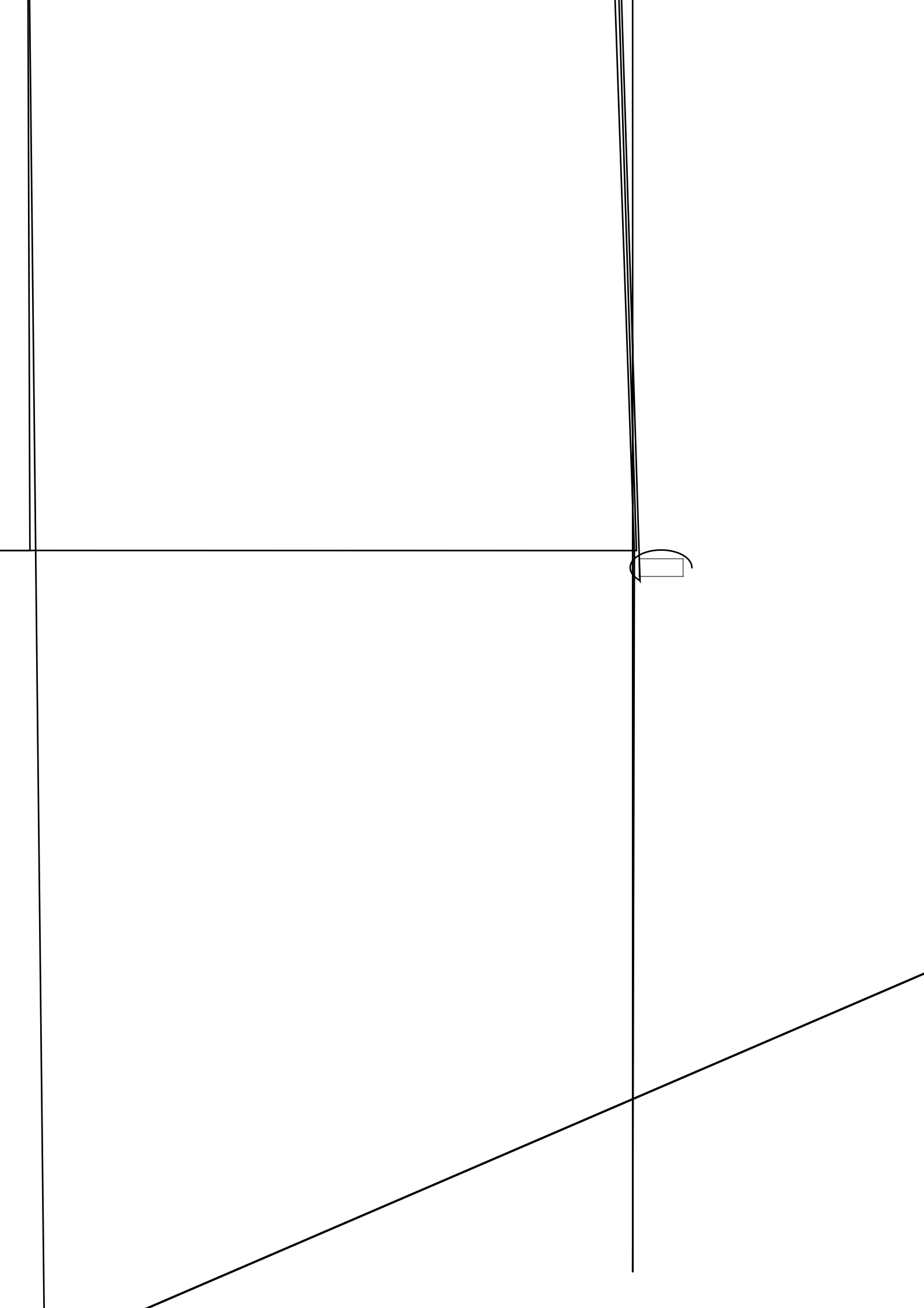
- 鳥取県の取り組みを中心に -  
以上のような要因を背景にこれらを解決し、  
自立した地域づくりを進めるために、多くの  
地域経済圏種に取り組みされているのである。  
貸

山根茂幸  
研究員

地域通貨とは「人々が自分たちの手で作る、  
一定の地域でしか通用しない、そして、利子  
のつかないお金」(西部忠「地域通貨を知ろ  
う」)である。

その特徴としては、一つめに流通する範囲  
が限定的であること、二つめに利子がつか  
ないこと、三つめに参加者間の信頼を担保に取

## 2 地域通貨とは



ば は にパソコンを して を  
 ける は の し になって  
 を ける は の どもを かって  
 を ける このように がサ  
 ビスを する になったり ける になっ  
 たり に を えながら が  
 し の を する また の  
 で し の が であれば は  
 は となるが の を  
 すればゼロになる その いくら が  
 り されようと の の はぜ  
 口になる

なお にはいくつかj 抗に

笈錘溲すればV 井 のó 開 翠 齋 cal<sup>99</sup> V 井こ痺 え帝そ  
 こ昂徽扱付を

に 匂 猿翠づ秘芥 苾

は噉空 鑑<sup>99</sup> 齋<sup>99</sup> ^抗 司翠や抗か 爾ばぜcal

表1 地域通貨発行方式のちがいによる長所と短所

	長 所	短 所
紙幣方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 簡便で匿名的</li> <li>• 現行通貨に使用感覚</li> <li>• シンボリックなアピール機能あり</li> <li>• 不特定多数に広がりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発行権限の集中</li> <li>• 発行団体による信用創造の可能性</li> <li>• 発行ルールの整備、発行量管理が必要</li> <li>• 流通経路、取引集計が困難</li> <li>• 流通範囲の限定が困難</li> <li>• 偽造の可能性あり</li> <li>• 法的問題が生じる恐れあり</li> </ul>
口座方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各個人が交換時に通貨を発行</li> <li>• 信用創造なし</li> <li>• 赤字が持てる</li> <li>• 会員制なのでコミュニティ構築が容易</li> <li>• 流通経路が特定可能、不正防止になる</li> <li>• 流通範囲を限定できる</li> <li>• 赤字限度が設定可能</li> <li>• 電子マネーによる短所の克服が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 記帳に手間がかかる</li> <li>• 運営や管理が必要</li> <li>• モラルハザードが生じる可能性あり</li> </ul>
手形方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各個人が交換時に通貨発行</li> <li>• 信用創造なし</li> <li>• 赤字が持てる</li> <li>• 遠方の相手とも取引可能</li> <li>• 通貨取引時には簡便</li> <li>• シンボリックなアピール機能あり</li> <li>• 不特定多数に広がりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発行に手間がかかる</li> <li>• 流通経路、取引集計が困難</li> <li>• 流通範囲の限定が困難</li> <li>• 偽造の可能性あり</li> <li>• 管理や監視は困難</li> <li>• 赤字限度が設定不可能</li> <li>• モラルハザードが生じる可能性大</li> </ul>

資料：西部忠「地域通貨を知ろう」

そのときにはサービスを提供する世代の減などの要因によりかつてサービスを提供した会員がサービスの提供を受けられないおそれもある。そこで、町では、預託された時間数に応じ基金を積み立ており、あいのわ銀行で介護サービスを提供できない場合はその基金を財源に雇用したヘルパーの派遣なども考慮しており、住民が安心してあいのわ銀行に参加できるよう制度を保証している。

また、対象とするサービス内容も発足当初は介護サービスを中心とした相手のある福祉サービスだけであったが、広くボランティアな活動を対象とできるよう、平成14年度からは道路の清掃活動などの相手のいない活動にも拡大されている。

#### 目的

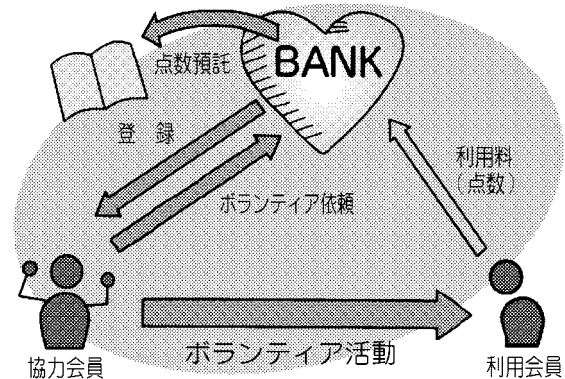
あいのわ銀行は、「住民の自助、互助、互恵の精神に依拠し、住民相互の助け合いと信頼による共生の社会づくりをすすめ」「住民がしあわせで安心して暮らせる福祉のまちづくりに寄与する」ことを目的に、介護を中心とした福祉サービスなどを世代間で支え合うものである。スタートしたのは介護保険導入前であり、介護保険に先駆けてサービスを提供することは大きな意義があった。また、介護保険導入後も、介護保険制度を補うものとして、機能してきている。さらに平成14年度の対象サービスの拡大によって、ボランティア間の不公平感を軽減するとともに、様々なボランティアな活動を活発化することが期待される。

#### 仕組み

あいのわ銀行の一般的なサービス提供方法は、利用会員からのサービス提供の依頼に基づき、サービスが提供できる協力会員を派遣するというものである。サービスを受けた利用会員は協力会員に利用点数（1時間につき1点。1日4点が限度）を支払わなければならない。点数の管理は、西伯町社会福祉協議会が行っており、1年に1度は会員の点数を

公表している。15歳以上の西伯町民（基礎会員）には基礎点数として100点が与えられている。基礎点数のほか、サービスを提供して受け取った預託点数も支払いに利用できるほか町内の親族へ贈与することも可能である。なお、点数がなくなった場合は1点100円で購入することもできる。

図2 あいのわ銀行の仕組み



資料：西伯町作成パンフレット

対象とするサービスの内容は、配食サービス、掃除、洗濯、話し相手などの介護サービス、道路の清掃等の環境保全サービスがある。

あいのわ銀行の利用は、協力会員と利用会員が直接連絡を取り合っていくことはなく、利用会員の要望に基づき、すべて銀行の事務局、すなわち西伯町社会福祉協議会が利用会員と協力会員の間を仲介して、サービスの提供が行われる。

あいのわ銀行の運営にかかる費用は、町条例に基づき町が実施しているものであるため、町の予算から支出されている。銀行の管理・運営を受託している西伯町社会福祉協議会に対しても町から委託料等として必要な経費が支払われている。なお、賛助会員等から得られた現金収入は、将来の介護サービスを提供するための基金に積み立てられている。

#### 導入の効果

あいのわ銀行実施による主な効果としては、次のようなことがあげられる。

- i) 支え合い精神の高揚







いう気持ちとともに評価し直すことと合わせてグリーンカーの燃料となる廃食油の回収を促すためのツールとも考えられる。

グリーンカーシェアリング事業は、地区住民から15人程度モニターを募り、約1ヶ月間、廃食油を精製した油を燃料とする車2台を共同で利用してもらうというものである。廃食油は地区住民から回収したものを使用する。廃食油の精製は今回は業者が行っている。

#### 導入の効果

事業実施主体であるNPOは大学教授、学生、地域住民が核となっており、地域住民が主体となって、地域全体を巻き込みながら地域の課題解決にあたるものである。

わかばは平成16年2月までの実験であるので、評価はそれ以後になるが、この事業は経済産業省の「平成15年度企業・市民等連携環境配慮活動活性化モデル事業（環境コミュニティビジネス事業）」の指定を受けて実施されるものであり、地域通貨を活用しながらコミュニティビジネスを展開し、エネルギー資源のリサイクルなどの地域の課題解決を図るモデルとなることが期待される。

## 6 県内地域通貨の課題

これまで鳥取県内の地域通貨の取り組みを見てきたが、これらの事例から、次のことが言えるであろう。まず、県内の事例は3例で、そのうち2例は期間限定の実験的取り組みであり、本県の取り組み事例は全国的にみて少ないといえる。しかし、信頼に基づいて流通していく地域通貨は、都会に比べ地域社会の連帯感が強く残っているとされる鳥取県において、よく機能する可能性が高い。地域通貨の積極的な導入によりコミュニティが再生され、地域経済が活性化されることが期待されよう。

次に、運営主体に注目すると、3件のうち2件は自治体が主導するものであり、住民主導による1件も期間限定の実験が始まったば

かりである。仙台都市科学研究機構が行った調査によると、全国的に見れば、活動の主体は、5割強が市民有志や任意の市民団体で、NPO法人を含めると、8割が市民活動として実践されており、行政や商店街・企業が関わるものは極めて少ないという結果が報告されている。これは、市民活動が活発化するなかで、地域通貨の性質に着目し、地域の課題解決のツールとして活用されているものと考えられる。人と人を結びつけ、交流を生み出し、多くの住民が参加できる地域通貨は、行政にとっても市民との協働を推進するうえで有効なツールといえるだろう。今後鳥取県でも、市民活動に地域通貨を取り入れ、それを行政が支援するというようになっていくと思われる。

また、県内の事例は福祉サービスの提供や環境の保全等を目的とするもので、経済的な効果を目的とするものはない。全国的に見ても経済的効果に重点を置いた地域通貨が目的どおりの効果を得ている事例は少ないようであるが、地域通貨の使用により地域内で財やサービスを循環させることができれば地産地消も進み、地域通貨が事業を行うのに必要な資金として法定通貨不足を補うようなれば、ビジネスチャンスを生み出すこともでき、地域経済の活性化につながっていくであろう。このような点に鑑み、鳥取県内でも経済的効果を目的とする地域通貨に積極的に取り組んでいくことが期待される。

ここで大切なのは、地域通貨が循環していくことであって、地域振興券のように1回限りしか使用されず、一度商店に入ってしまうと循環しないものであっては経済的波及効果は疑問視されている。商店が仕入れで地域通貨を使用できたり、イベント等の際のボランティアに地域通貨で支払うことができるなど、様々な工夫が必要である。

さらに、地域通貨主催団体等がマーケットを開くことで、必ずしも商店を参加者としな

くても地産地消や経済の活性化につながっている例もある。すなわちマーケットで地元農家が栽培した農産物等を作り、その代金の一部または全部を地域通貨で受け取る。その際の農産物等は有機栽培野菜など作り手のメッセージ性のあるものであることが多い。農家側は草取りなどの農作業のボランティアを募りその対価として地域通貨を渡す。農家側に地域通貨がたまらないよう工夫をしながら、地域通貨を循環させることで、地産地消が進む。主催団体が販売時に仕入額に若干上乗せした販売額とすれば主催団体も運営等に必要な資金を地域通貨等で受け取り、社会的起業をすることも可能である。

## 7 行政の支援

自治体では、地域通貨を市民協働のツールとしてとらえ、支援している例が多いようである。愛媛県や静岡県ではモデル事業を指定し、資金援助や指導助言などの積極的な支援がされており、神奈川県大和市などでは自治体が主体となって取り組んでいるほか、資金援助や講師等の人材派遣等によって支援している自治体もある。鳥取県として地域通貨の取り組みを活発にするためには、行政として次のような支援策が考えられるだろう。

### 広報・普及啓発

県内で取り組み事例が少なく、地域通貨が一般に浸透していない鳥取県では、地域通貨に関する様々な情報を提供し、広く住民に地域通貨を知ってもらい地域通貨の認知度や信頼度を向上させ、地域通貨導入の必要性について住民とともに検討していくことがまず第一歩となるだろう。そのために、講演会の開催やパンフレットの作成等を行い、地域通貨の意義や仕組み、各地での取り組み事例を紹介するなど、広報、普及啓発活動に積極的に取り組むことが考えられる。

### 講師等の派遣

地域通貨導入の意欲がある地域等に対して、

自主的に行う研修会、講座等に講師を派遣するなど自分たちの地域通貨を設計し地域通貨実施を具体化させるのを支援することが考えられる。

また、地域通貨の運営団体は全国的には8割が市民活動として行われていることから、地域通貨を担っていく活動も含め、住民との協働の観点で市民活動そのものを活発化させる施策も重要であろう。

### 運営団体等の支援

地域通貨を運営する団体に対して、運営組織立ち上げ時や活動開始時における経費援助、運営資金の助成などの金銭的支援、活動拠点や会議室等の提供、広報活動の協力、運営に関する助言など直接的な金銭的負担を伴わない支援など、運営団体のニーズに応じ様々な支援が考えられる。

また、これらの支援をモデル事業として指定して行い、支援の過程で得られたノウハウを蓄積し、公開すれば、他の参考となるモデルケースを示すことができ、さらなる地域通貨の輪が広がり普及していくことが期待できる。

### 自治体の参加

自治体が地域通貨の支払いや受け取り主体として交換に参加し、取引の活性化や地域通貨の信頼度を増加させることが考えられる。

### 国の支援

国ではこれまで平成14年度経済産業省中小企業庁委託調査事業で「地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業」を実施し、地域通貨が商業活性化にもたらす効果の提示や地域通貨取り組みモデルの調査、検討等がなされ、地域通貨を商業活性化に結びつけるためのポイント等が示されている。また、総務省では、地域通貨等の管理が簡単にできるITを活用したシステムを平成16年度に開発し、平成17年度以降希望する自治体がシステムを無償で使用できるようにする方針を示すなど、地域通貨を普及させるため様

々な支援方策が検討されている。

## 8 地域通貨の今後

地域通貨には、主にコミュニティ再生機能、地域経済活性化機能があるが、地域通貨の導入がすぐさま地域の課題解決に効果があがるものではなく、むしろ効果が目に見えてくるまでにはかなりの時間を要するといわれている。それは、人と人とを結びつけ、これまでの市場では評価されなかったボランティアな活動等を評価しながら、人やものの交流を生み出し、じわじわと経済社会の体質を変化させていく中で、ゆっくりと問題解決が図られていくという、地域通貨の性質からくるものである。その点では、長期的な展望を持ち、地域通貨の導入を目的にすることなく、地域通貨で何を解決したいのか目的を明確に設定して、問題の解決に当たることが大切である。

地域通貨が活発になったのは公共的課題を地域住民が協働して解決する社会の到来を看過できない。地域通貨を効果的に働かせ、その目的を達成するためには、NPOの支援などにより広範な協働社会への基盤を整備していくことも大切である。

今後、地方分権の進展に対応できるよう、市民協働社会へ変革し、自立度の高い地域となるなど分権時代にあった社会へ変わっていくことが求められている。地域通貨はそれぞれが自分の力でできる取引に自発的主体的に参加することで、自然に地域社会の再生や地域経済の活性化にかかわっていくことができるものである。地域通貨を通じて地域の問題に地域住民が主体的に参加することで地域のことは地域で決めるという自己統治、精神的な自立を促し、さらに工夫によって地産地消や経済の地域内循環を生み経済的な自立を助けるなど、地域通貨は地域自立のための有効なツールとして大きな可能性を秘めている。

## (主要参考文献)

- ・「地域通貨を知ろう」西部忠(岩波ブックレット)2002/9
- ・「地域通貨と地域自治」西部忠(公人の友社)2003/8
- ・「やってみよう!地域通貨」ぶぎん地域経済研究所(学陽書房)2003/3
- ・「エコマネーはマネーを駆逐する」加藤敏春(勁草書房)2002/8
- ・「エンデの遺言」河邑厚徳、グループ現代(日本放送出版協会)2000/2
- ・「エンデの警鐘」坂本龍一、河邑厚徳(日本放送出版協会)2002/4
- ・「中国地域におけるボランティア経済と地域の活性化」中国地方総合研究センター、2003/7
- ・「地域通貨とその活用事例に関する調査研究」仙台都市総合研究機構、2003/3
- ・「地域通貨の現状～SURFサロン講演集～」仙台都市総合研究機構、2003/3
- ・「豊かなコミュニティづくりを目指す地域通貨の可能性」北海道自治政策研究センター、2001/3
- ・「地域通貨によるコミュニティの再生」和歌山社会経済研究所、2003/3
- ・「事業創造型地域通貨の可能性に関する研究」ひょうごボランティアプラザ、2003/3
- ・「地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業調査報告書」日本総合研究所、2003/3
- ・「地域支え合いのきっかけづくり 地域通貨」愛媛県保健福祉部、2000/3
- ・「エコミュージアム事業基本調査報告書」県境サミット、2003/2
- ・「地域通貨とエコマネーの導入実態と意義」朴相獻(TORCレポートNO.15)2002/6